

平成29年度 南房総市行政改革推進委員会 第1回会議録

- ・開催日時 平成29年11月28日(月) 午前10時～11時
- ・開催場所 南房総市役所別館1 1階 大会議室
- ・出席委員 池田礼子委員 佐野左内委員 八代弘樹委員 木下千鶴子委員
飯田彰一委員 川名晴作委員 青木建二委員 安田英夫委員
- ・市側出席者 市長 副市長 教育長 総務部長 保健福祉部長 市民生活部長
農林水産部長 商工観光部長 建設環境部長 富山国保病院事務長
水道局長 会計管理者 教育次長 議会事務局長 朝夷行政センター所長
企画財政課長 同課長補佐 同総合政策係長 同副主査
- ・次第
 1. 開会
 2. 会長あいさつ
 3. 本部長あいさつ
 4. 議事
 - (1) 第3期行政改革推進計画の平成28年度取組状況報告について
 - (2) その他
 5. その他
 6. 閉会
- ・公開又は、非公開の別
公開
- ・傍聴者 0名

●要旨

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 本部長あいさつ
4. 議事
 - (1) 第3期行政改革推進計画の平成28年度取組状況報告について
 - ・第3期行政改革推進計画の平成28年度取組状況の概要について説明。

【主な意見】

- 議長 1. 市民との協働について、質疑はありますか。
～特になし
- 議長 2. 事務事業の見直しについて、質疑はありますか。

委員

そもそも行政改革そのものは財源を伴う部分もあることから、行政改革と財政改革と表裏一体だと思います。資料1に効果額との表記がありますが、行政としてやるべきことをきちっとやり、ある事業については市民に我慢してもらおうなどして、節約した財源をその時代のニーズに合わせた他の市民福祉向上のための事業に使うなどの効果があると思う。意見は4つあります。

1つ目は道路、市道が赤道のまま未登記のままになっているところがある点で、昭和40年代頃に整備されたものにそのような状況がある。所有者が絶えてしまったりしてできないことがあり、これをどう整備するか。

2つ目は三芳農村環境改善センターの看板について、公民館として表記をそろえないのはなぜか。

3つ目は市役所などに入館している団体の家賃・使用料や電気や水道などの共益費の応分の負担について。また、役所情報漏えい対策について、どのような策を講じているか。

4つ目は地域の活性化のための団体助成として、道の駅富楽里とみやまには荷捌き所がないのでこれを新設してはどうか。

建設環境部長

道路の未登記処理に関しては、寄附を前提に拡幅工事を行っておりますが、旧町村の時代より地区で道普請という作業で拡幅された道路が現在も未登記のままであったりしている。これらの土地は地権者の申し出により、現地を確認したあと、分筆、所有権移転を行っている。道路の隣接者等の地権者等の立会いにより、道路の境界とか分筆の幅などが決まり、未登記修復を行っている。

稀に、農地造成とかの事業で、農地、農道、水路を含めて一団の造成を実施しているケースがある。こうした場合は赤道の拡幅ではなく、全く別の場所に道路を作っているという場合もあった。これらの場合は、赤道の部分は公図上ではそのまま残っているというのが現状で、実際は個人の土地として管理されている場合もある。このような場合、圃場整備全体の確認や測量が発生してくるので、単純な未登記処理事務と異なり、複雑な事業となっている。このような状況で現在は、基盤整備等の事業で換地計画を作り、新たな土地の配置を決めて土地の分配をしておりますが、昭和50年頃は土地の登記を行わずに道路や排水を整備した

事業もあったと聞いている。

国土調査のように周辺の地権者を集めて、あるエリア、全体の地目変更・分筆などを行い、所有権移転登記を適正に行うことが理想と考えている。

今後も未登記道路整備事業を進めて、改善を図っていきたいと考えており、ご理解をお願いしたい。ご存知のところがりましたら建設環境部管理課までお知らせください。

農林水産部長 三芳農村環境改善センターの看板についてですが、昭和57年に農林水産省の国庫補助事業である、農村総合整備モデル事業で建設されたもの。設置及び管理に関する条例の目的にもありますとおり、多目的な機能を持つ総合施設として地域の皆様に活用していただいているところです。公民館サークルも施設を利用していますが、あくまでも補助事業で建設したものでありますので、設置管理条例に基づき管理運用していきたいと考えておりますのでご理解ください。

総務部長 財源の確保について、使用料・共益費の徴収による財源の確保に關してですが、ジュースの自動販売機に関しては共益費として使用料として、頂いている。各部署に入管しているケースもありますので、公的機関であるかどうかを各部署で協議しながら検討していきたいと考えている。

公共施設の公益費に関して、各部署から徴収が可能かどうか、検討していく。

また、そういった団体が入ることで、個人情報漏えいがないよう各部署で考えて配置しているが、今後検討していく。今のところ、情報漏えいはない配置となっていると考えている。

商工観光部長 基本的に団体助成としてのご質問ですが、各道の駅が低迷しているので、今年度、道の駅再生調査を行っているところです。

道の駅富楽里はおかげさまで、大変好評で売上は順調に推移している。再生調査で、トイレ・駐車場の所有者である千葉県土木部と協議しているが、市としては今後の経営を考えて、有効な荷捌き作業所についても関係者と協議を進めていきたいと考えているところです。

農林水産部長 農林水産部では農業支援センターという市役所と農協で設立した団体があるが、情報漏えいしないよう、ついたてを設けたりしてセンターの部署を設置している。

委員 　　ごみ処理施設について、2市1町で君津地域に申し入れを行っているが、早くこの事業が進むよう要望する。

候補地について、大貫の候補地の全体面積の約6割が入会地であったということで、安房広域としては約2億1千万をかけた用地買収事業を断念したとの報道があったが、それ以外の用地は既にも買収したと聞いておりますが、事業をやめたことで結果的に不必要な土地を抱えたこととなります。これらの費用に関して、3市1町の負担金であり、市民の税金でありますので市民への説明がきちんとできるよう、安房広域にどのような働きかけを行っていますか。

市長 　　入会地問題に関して、市民に対して市長として申し訳なく思っている。言い訳がましくなりますが、不備不明を恥じますが、入会地という言葉そのものも入会地という性質そのものも全く理解しておりませんで、そういう情報すらなかったときに、あるとき突然、入会地ではないかという話が持ち上がり現状になっているわけで、今後、二度とこのような失敗がないようにこの事業を進めなければいけないと痛切に思っている。

法の根拠としては入会地であるかどうかということは、最終的には裁判によって入会地であると確定しないといけないという状況でありまして、今回、裁判が行われるという状況ではないので、入会地であろうというその可能性が非常に高いということで、一部の土地を共有財産の一部の所有権を保持しているという認識に立っておりますので、広域圏でこの土地をすぐに活用するという予定があるわけではなく、何らかの活用とか所有権の行使ということになってくれば、その権利に基づいて活動しますが、現状ではその活用方針はないという状況です。

ごみ処理施設に関しては、上総4市が建設する事業の事前協議に我々も参加できませんかという意味での事前協議を申し入れたという状況で、受け入れてもらえたという状況です。

議長 　　3. 公共施設の適正な配置等の推進について、質疑はありますか。

委員 　　平群小学校の跡地についていろいろ使い方が示されておりますが、私から確認したいのは、旧富浦幼稚園の跡地についてですが、私は富浦の地域づくり協議会の仲間として富浦幼稚園の跡地を毎週日曜日に子ども達の遊び場づくりの活動で利用しており、私たちの最終目的としては公園として活用できないかと考えているが、この富浦幼稚園の跡地の利活

用に関してどのように考えているか。

市 長 富浦地域づくり協議会の方が幼稚園跡地で活動をしているのは承知しておりますし、引き続き活動を支援していきたいと考えておりますが、幼稚園跡地については、これから本庁舎の大規模改修を行いたいと執行部では考えており、それに伴い、幼稚園の建物もどうしていくかということも並行して考えていかないといけない状況にある。そのような状況のなかで、トータル的に幼稚園跡地を考えていかないといけない。あの跡地は一部、民地もありますので、それらも含めて考えていかないといけないと思っている。

ただ、みなさまの活動趣旨を理解し、大事にしながら児童の遊び場がほしいという声もあることも重々承知しておりますので、もう少し時間をかけて考えていきたい。

議 長 4. 組織機構の見直しと定員の適正化について、質疑はありますか。
～特になし

議 長 5. 人材育成による職員の資質の向上について、質疑はありますか。
～特になし

議 長 6. 歳入の確保について、質疑はありますか。

委 員 今までの経費削減に関しては、かなり頑張っていると思いますが、今後、過疎化の抑制、どうしても人口が減っていく中で、人を呼んで南房総市に定着させる活動、特に若い人をどう引っ張ってくるかという部分での市の考えはどうか。

資料では直接関係はありませんが、ふるさと納税の返礼品についてホームページで募集を行っているようだが、ふるさと納税の返礼品の充実について意見を伺いたい。

私の近所では、ご年配の方々が「おかげさまカフェ」という交流の場を持つ活動がされているようですが、他に、若い人どうしが繋がるような、今はネットワークで繋がるのですが、実際に場所の提供があって交流したり、市から補助金があるのかどうか詳しくはありませんが、そういう補助金があるのかどうか。

以前、市長は、南房総市は自然に囲まれた良さを活かすということでおっしゃっていましたが、都会の良さもありますが、都会の悪いところもあります。壁一枚で、他人と距離が近いということもあり、ちょっとしたトラブルとか、ご近所トラブルとか都会ではあると思いますが、逆に、田舎では不便を楽しむというか、田舎だからいいこともたくさんあると思うので、そういうことを活かしてアピールしていくのも1つの手かと思うがいかがか。

総務部長

若者を呼ぶまちづくりについては、南房総市では「二地域居住」という週末は南房総市で暮らし、普段は東京とか都会で仕事をしてもらうという二地域居住に力を入れており、若者を地域に呼びこんで、定住に繋げていきたいという活動に取り組んでおりますので、それを今後続けていくことによって若者の定住を増やしていきたいと考えています。

ふるさと納税の返礼品については、ご承知のとおり、国から返礼品の額を3割までという通達がありましたので、南房総市としても11月から3割に変えておりますので、返礼品の率が下がるので納税額が下がるのかと思いますが、28年度と比較して今のところ29年度の納税額は少し上回っているという状況であります。

品物も事業者の皆様からいろいろ出していただいております、今後もこのふるさとを宣伝できるようなものを取り組んでいきたいと思っております。

市長

認知症カフェに例えられて、若い人たちが集まるような場づくりということですが、しいて挙げるとすれば、市民提案型まちづくりチャレンジ事業という事業で市民活動の応援をしております、これは毎年募集して実施しているものがありますので、もし、そういう若い人たちの意向があるようであれば、その事業に応募していただいて、もちろん審査を通して採択されてからということになりますが、引き続き、支援していく。

若い人の定住に関しては、二地域居住もそうですが、いろんな施策を実施しております。最近では、かなり、田舎暮らしを望む若い人たちが増えてきておりますし、現に仕事の拠点をこちらに一部持ちながら、いわゆる2地域で活動して、仕事そのものを地域で実践しておられる方もおりますし、週末だけではなくて、暮らしそのものでいいますと、若い方が住宅を取得する際の補助金などを通じて、若い方の転入者も増えて

きている。

他にも教育施策の充実とかいろいろありますので、南房総で暮らそう、南房総で仕事をしてみようという思いに応じていくため、いろんなチャンネルでいろんな施策を考えていく。何かアドバイスがありましたらよろしくをお願いします。

委員 スタンプラリーとかやっていたようだが平成22年以降はどうか。
私の近所にも若い人がいるのですが、空き家情報が取得できないようです。古民家に住んでみたいという人も増えているようですので、どう考えているか。

商工観光部長 スタンプラリーはいろいろありまして、道の駅のスタンプラリーは現在も行っている。商工会で、スタンプラリーではないが、ポイントが貯まるカードや、「一店いつてん運動」という1つのお店で1つの優秀な商品についてのぼり旗を立てて売り込んだりして取り組んでいる。

総務部長 空き家情報ということですが、市でも空き家バンク制度を実施しており、何件かは空き家バンク協議会を通してこちらに移住した例もありますが、空き家バンク事業と特定空き家の問題について共通な接点がありますので、情報・意見の一元化に向けて担当課で検討しており、空き家情報の集約を検討している。

委員 例えば、空き家を売りたいという人がここに来られた場合はどうしたらいいのですか。

事務局 インターネットで、市のホームページで空き家バンク協議会のページを公開しているので問い合わせさせていただきたい。常に動いておりますが、5～6件の物件情報が掲載されておりますが、売りたいという物件が多くて、貸したいという物件が少ないという状態です。

みなさまのお近くに空き家がありましたら、貸していただけるようにお話していただければ、私たちが調査をして、空き家バンク協議会のホームページに掲載します。そして、そのホームページを都会の方が見られているという状況です。相談・問合せもかなりあるのですが、物件が少ないので気に入った物件がなかなかないという状況です。南房総市のホームページにリンクが貼り付けてあります。

議 長 ちなみに、空き家バンク事業の平成28年度以降の成約件数は20件、31人の方が利用しているという状況です。

(2) その他

【主な意見】

委 員 市民への公表について、資料1の取組みをわかりやすくコンパクトに作成して公表してはどうか。

 この第3期行政改革推進計画は平成27年から29年までのものであり、これらを総括して作成することになると思いますが、次回の会議は平成30年度の早い時期に実施してもらいたい。

総務部長 市民への公表については、資料1をコンパクトにしてホームページで公開して周知するようにする。

 次回の計画の会議は、平成30年度になりますが、市長選が終わって、市の予算を作成してからとなりますが、できるだけ早い時期に、計画の見直しをするようにしたいと考える。

5. その他

 特になし

6. 閉 会